# 令和5年度 狭あい道路拡幅整備事業の実施状況

## (1) 拡幅整備の取組

### 1) 区全域

項目	単位		累計		
点 · 点	中亚	R3	R4	R5	H1∼R5
拡幅整備件数※1	件	576	549	518	18, 990
測量件数※2	件	755	730	581	19, 557
拡幅整備延長※3	m	7,009	6,671	5, 994	262, 606
拡幅整備工事費※4	千円	868, 899	894, 957	905, 687	18, 695, 681
測量費※5	千円	143, 372	152, 544	154, 064	3, 794, 461

※1 拡幅整備件数 …狭あい道路拡幅整備を行った件数

※2 測量件数 …狭あい道路拡幅整備に関して測量を行った件数

※3 拡幅整備延長 …狭あい道路拡幅整備が完了した建築基準法第42条第2項の道路の延長

※4 拡幅整備工事費 …狭あい道路拡幅整備工事に要した費用

※5 測量費 …狭あい道路拡幅整備に関する測量に要した費用

### 2) 折衝による拡幅

### (上記区全域の内数)

項目	単		合 計		
切 口	位	R3	R4	R5	H25∼ R5
折衝**6件数	件	483	111	287	3, 761
拡幅整備件数	件	39	30	35	440
拡幅整備延長	m	542	507	327	6, 433

※6 折衝…職員が区民へ戸別訪問・DM 送付・ポスティング等の働きかけを行うこと

### 3) 拡幅整備の例

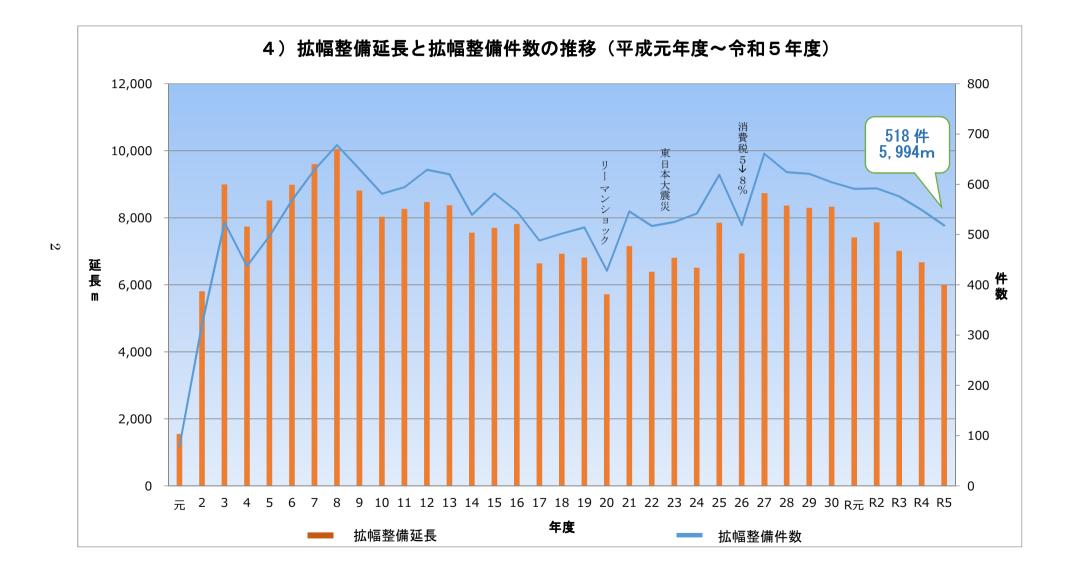
【施工前】

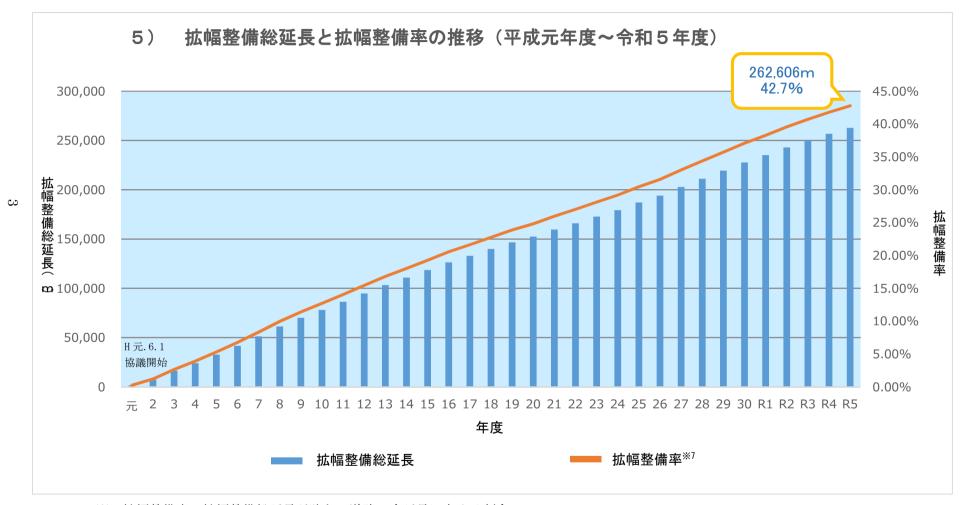












※7 拡幅整備率…拡幅整備総延長が狭あい道路の全延長に占める割合

拡幅整備率=拡幅整備総延長÷ 〔建築基準法第 42 条第 2 項道路総延長距離(307km)×2(両側)〕×100 なお、拡幅整備総延長及び建築基準法第 42 条第 2 項道路総延長距離については、令和 3 年度に精査し数値を変更しています。

## (2) 支障物件※1の取組

### 1)区全域

項目	H28.7月 ~H29	Н30	R元	R2	R3	R4	R5	合計
支障物件の対応件数	57	22	17	14	8	8	11	137
是正件数	34	14	11	7	3	3	2	74

※1 支障物件…土地に定着する工作物その他の避難上及び通行上支障となる物件(容易に移動させることができるもの及び建築基準法に規定されている 建築物や擁壁を除く)をいう(平成29年1月1日施行)。

### 〔主な相談内容〕

- ・後退用地に自動販売機が置いてある。
- ・後退用地に花壇が作られている。
- ・後退用地に木が植えられている。
- ・後退用地に大きな植木鉢が置かれている。

### 2) 支障物件撤去の例

【施工前】









支障物件である花壇が撤去され、狭あい道路の拡幅整備を行った。

# (3) 電柱等移設<sup>※1</sup>の取組

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	累計
依頼件数 ※2	258	244	212	176	136	156	159	112	142	155	176	2,044
完了件数 ※2	243	236	201	169	126	150	139	85	110	112	122	1, 757
未了件数 ※2	15	8	11	7	10	6	20	27	32	43	54	287

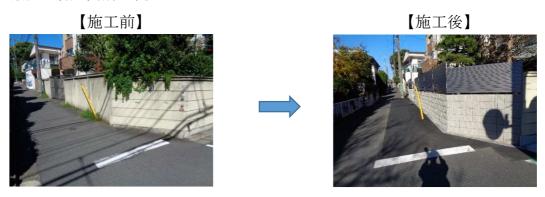
<sup>※1</sup> 電柱等移設…狭あい道路の拡幅整備に伴い既存の電柱等の移設を電柱等管理者に依頼し 円滑な通行を確保しています。

## (4) 助成制度の取組

年 度	R3	R4	R5
件数	490	509	441
助成金額〔千円〕	60, 422	54, 212	57, 831



### 1) 助成金活用箇所の例



助成制度を活用し後退用地内の塀を除却・築造を行い、拡幅整備を行った。

<sup>※2</sup> 依頼・完了・未了件数は、過年度分についても進捗状況により更新を行っています。

# (5) 重点整備路線※1の取組

※1 重点整備路線 …拡幅整備を行う必要性が高いと認められる路線 (①~④平成28年11月指定、⑤~⑦令和5年3月指定)

### 1)拡幅整備

### 【敷地件数に占める整備済件数等】

路線番号	所 在 地		敷地 全体数 <sup>*2</sup> 〔件〕	拡幅整備 済数 <sup>※3</sup> 〔件〕	折衝 回数 <sup>※4</sup> 〔回〕	未拡幅 整備数 <sup>※5</sup> 〔件〕	拡幅 整備率 <sup>※6</sup> 〔%〕	年度			
(1)	阿佐谷	南一丁目	35	19	0	16	54. 2	R 4			
<u>(1)</u>	27~43	番	55	20(1)	3	15	57. 1	R 5			
2	阿佐谷	南二丁目	13	2	0	11	15. 3	R 4			
4	16~17	番	13	2	0	11	15. 3	R 5			
3	阿佐谷	北五丁目	62	34	1	28	54.8	R 4			
(3)	19~41	番	62	35(1)	6	27	56. 4	R 5			
4	久我山	三丁目	51	27(1)	0	24	52.9	R 4			
4)	5~20 <del>1</del>	20番	番	51	27	5	24	52. 9	R 5		
(5)	阿佐谷北四丁目		阿佐谷北四丁	北四丁目	60	35	_	25	58.3	R 4	
(3)	1~28 7	~28 番	00	40 (5)	6	20	66. 6	R 5			
6	阿佐谷	北四丁目	27	13	_	14	48. 1	R 4			
0	2~11 7	番	21	13	5	14	48. 1	R 5			
7	阿佐谷	南三丁目	104	41	_	63	39. 4	R 4			
	10~47	番	104	41	1	63	39. 4	R 5			
		(1)~(4)	161	82(1)	1	79	50.9	R 4			
		(1)~~(4)	101	84(2)	14	77	52. 1	R 5			
合	計	(5)~(7)	191	89		102	46. 5	R 4			
	#T (5)∼	р1 (3)	РΙ	ÞΙ	(J) (T)	191	94(5)	12	97	49. 2	R 5
	①~⑦	$\bigcirc$	352	171(1)	1	181	48.5	R 4			
		(I) -(I)	304	178 (7)	26	174	50. 5	R 5			

※2 敷地全体数

…重点整備路線に接している敷地数

※3 拡幅整備済数 …拡幅整備を行った敷地数

()内は当該年度に拡幅整備を行った敷地数

※4 折衝回数

…職員が区民へ折衝(戸別訪問、DM 送付、ポスティング等)を行った

回数

※5 未拡幅整備数 …(全体数) – (拡幅整備済数)

※6 拡幅整備率 …(拡幅整備済数)/(敷地全体数)

### 【路線延長に占める整備済延長等】

路線番号	所 在 地		路線 全延長 <sup>*7</sup> [m]	拡幅整備済 延長 <sup>*8</sup> 〔m〕	未拡幅 延長 <sup>※9</sup> 〔m〕	拡幅 整備率 <sup>※10</sup> 〔%〕	年度		
(1)	阿佐谷南一丁目		460. 0	240. 0	220. 0	52. 1	R 4		
	27~43 耄		1000	252. 5 (12. 5)	207. 5	54.8	R 5		
2	阿佐谷南		104. 0	17.8	86. 2	17. 1	R 4		
<u> </u>	16~17 看	<del>K</del>	101.0	17.8	86. 2	17. 1	R 5		
3	阿佐谷北	五丁目	870. 0	466.8	403. 2	53. 6	R 4		
0	19~41 看		870.0	477.8(11.0)	392. 2	54. 9	R 5		
4	久我山三丁目		800. 0	322. 1 (11. 1)	477.9	40. 2	R 4		
4)	5~20番	5~20番		322. 1	477. 9	40. 2	R 5		
(5)	阿佐谷北四丁目		600.0	314. 0	286. 0	52. 3	R 4		
(3)	1~28番	:	600.0	335. 4(21. 4)	264. 6	55. 9	R 5		
6	阿佐谷北四丁目		阿佐谷北四丁目		374. 0	180. 3	193. 7	48. 2	R 4
0	2~11番	:	374.0	180. 3	193. 7	48. 2	R 5		
7	阿佐谷南三丁目		1, 344. 0	456. 3	887.7	33. 9	R 4		
	10~47 番	10~47番		456. 3	887.7	33. 9	R 5		
		(T) - (A)	0.004.0	1046.7(11.1)	1187. 3	46.8	R 4		
		1~4	2, 234. 0	1070. 2 (23. 5)	1163.8	47. 9	R 5		
合	計	(5)~(7)	0 010 A	950.6	1367. 4	41.0	R 4		
	ĦΓ		2, 318. 0	972. 0 (21. 4)	1346. 0	41.9	R 5		
		(I)~(7)	4 559 0	1997. 3 (11. 1)	2554. 7	43.8	R 4		
			4, 552. 0	2042. 2 (44. 9)	2509.8	44.8	R 5		

※7 路線全延長 ···重点整備路線の両側延長 (=告示された延長×2)

※8 拡幅整備済延長 …拡幅整備を行った延長

()内は当該年度に拡幅整備を行った延長

 ※9 未拡幅延長
 …(路線全延長) – (拡幅整備済延長)

 ※10 拡幅整備率
 …(拡幅整備済延長) / (路線全延長)

# (6)普及啓発の取組

項目	R4	R5
広報	・広報すぎなみ掲載(1回)	・広報すぎなみ掲載(3回)
/A 報	・区ホームページ (常時)	・区ホームページ (常時)
説明会	・新たな重点整備路線 (2回)	_
	イベント出展 (4回)	イベント出展 (5回)
	・上期防災まちづくりフェア	・関東大震災 100 年
	・総合震災訓練	"災害を知る・災害に備える"
イベント	・下期防災まちづくりフェア	・すぎなみフェスタ
	・3. 11を忘れない	• 総合震災訓練
		・防災まちづくりフェア
		・3.11 を忘れない

# (7)協議会運営

### 1) 杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会の実施

回 数	開催日	主 な 内 容
第1回	令和5年 6月26日	・令和4年度実施状況報告(暫定版)について ・令和5年度の取組みについて
第2回	令和6年 1月22日	・令和4年度実施状況報告(確定版)について ・重点整備路線の取組み状況について ・整備地区の取組み状況について